２－８　その他非化石エネルギー自動車（車両総重量８ｔ超）への転換に関する事項及び参考情報

| |
|---|
| |
| |
| |

第６表　エネルギーの消費原単位が改善できなかった場合及び非化石エネルギーの使用割合が向上しなかった場合の理由

１　過去５年度間のエネルギー消費原単位が年平均１％以上改善できなかった場合（イ）又はエネルギー消費原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

| （イ）の理由 |
|---|
| |
| |
| |
| |
| （ロ）の理由 |
| |
| |
| |
| |

２　非化石エネルギーの使用割合が向上しなかった場合の理由

| |
|---|
| |
| |
| |
| |

第７表　エネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

１　共通的な取組

| 対象項目 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組方針の作成とその効果等の把握 | 取組方針の策定<br>□ 策定している<br>□ 策定していない | 責任者の配置実施中<br>□ 全ての部門で設置している<br>□ 大半の部門は設置している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | 計画の策定<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | 報告と指示<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない |
| | 社内研修体制の整備<br>□ 整備済み<br>□ 整備中<br>□ 未整備 | エネルギー使用実態等のより正確な把握<br>□ 実施している<br>□ 実施していない | エネルギー使用実態等の把握方法の定期的確認<br>□ 実施している<br>□ 実施していない | 燃料使用量の情報提供及び算定方法<br>□ 情報提供なし<br>□ 情報提供あり－燃料法<br>□ 情報提供あり－燃費法<br>□ 情報提供あり－トンキロ法<br>※ 割合の多いものを選択 |
| 輸送効率向上のための措置 | 商品や荷姿の標準化<br>□ 該当なし<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | 製品や包装資材の軽量化、小型化<br>□ 該当なし<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | 輸送ルートの工夫<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | 燃費向上のための貨物の輸送の見直し<br>□ 実施している<br>□ 一部実施している<br>□ 実施していない |
| | 計画的な貨物の輸送<br>□ 実施している<br>□ 一部実施している<br>□ 実施していない | | | |
| 準荷主との連携 | 貨物の輸送頻度等の見直し<br>□ 全てで実施している<br>□ 大半で実施している<br>□ 一部だけ実施している<br>□ 実施していない | | | |